京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲前一ヶ月金拾五錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 一月六日
發行編輯兼印刷人 山下英●
京城西署西小門通
發行所 京城新報社
電話六六三番

新疆旅行記（續）

六月一日デーリング氏はウルムスチより其日記の續稿を送れり

今日余はハンター氏と連立ちて滿洲町に赴けり、こは流謫せられたる滿洲官吏の區劃にして彼等は多數の建物を包含する廣大なる敷地に住するなり該町の道路は兩側に樹木を植込み他の町より來れるものをして公園に入れる如く思はしむ、目に入るものは美しき樹木の並木道、その側に樂しき音立てゝ溪流に流れ走る小川あるのみ。

此に邸宅を有する不興を蒙れる官吏等の感情を確知せんは容易のことにあらず彼等と親交を有するにあらざるを以て唯其外觀と常人の言ことによりて判斷し得るのみ、此等の人々の中には或は外國人と餘りに親密なるの故を以て放逐せられたるあり或は反對に外人に對して餘りに敵意を有し爲めに政府を危險に陷れたるの故を以て同運命に遇へるあり、其何れか多數なるやを知らず

こゝに以前英國及佛國駐劄の淸國公使たりし人の爲めに建立せられたる紀念碑を有する壯麗なる堂宇ありこの人は數年前淸國に歸縣せし時、大膽にも國政改革の必要に關する意見を發表せしかば、爲めに死刑の宣告を受けしも故ありて此地に謫流せられしが、一千九百年西太后及び端郡王の勢力を得し時其命によりて死刑に處せられしなり其後淸國政府は彼の功績を認め、一堂宇を建立して追悼の意を表せるものなりとぞ

滿洲町は多く官人及軍人の居住する所なるが唯一つ繁華なる市街ありて、こゝには天津の商人の店舗あり多くの外國製の物品を賣れり、この街頭を通行せる中、吾等は或は露西亞人と見做され或は日本人と見做され或は又佛蘭西の宣敎師と思はれたり、これ伊犂に二三の佛國宣敎師居る故ならん、吾等の周圍に聚まりし群集の中に頭上に頭巾を戴ける回々敎徒を見たること數人に過ぎざりしが彼等はウルムスチの南方なる他の側には一層多數なり彼等の中には支那官吏の從僕たるものもあり。

六月八日デーリング氏は一週間病氣の爲め臥床せることを告げ、後曰く

余は今夜甚だ心地好く散歩し得る如くなれり夏は太陽の熱戈壁砂漠の沙土に落つるを以て哈密古城及吐魯番を酷熱の地たらしむ特に吐魯番は海水平以下にありと稱せらるゝ地なるを以て最も甚しく又有毒なる蠅蚊群聚すウルムスチは目下炎暑に向ひつゝあり、されども其周圍の低地には小川多く其他樹木叢叢、花卉田野相連なるを以て水と植木とは能く不毛の砂漠より來る恐しき熱を和くることを得るなり。

●天寶山事件と程光弟

間島天寶山銀鑛所有者程光弟は淸國官吏の壓制に堪ず何れへか影を隱くして行衛不明なりとあり元來程光弟と天寶山銀鑛との關係の由來は淸國が光緖七年始めて招墾局を琿春に設くるや局の下に七名の委員を置きて其の事務を補佐せしめたるが程は當時委員中の一人にして同じく琿春に派遣され後光緖十二年間島局子街に招墾支局を設くるに及び程は支局長として局子街に駐在するに至れり爾來程は熱心に間島の開墾に力めたる結果淸國人の移住する者漸次多きを加へ現今淸人の數三萬餘人に達せるは全く程の力によるもの多きに據ると云ふ然るに光緖十六年に至り偶々天寶山の銀礦を發見したれば程は官職を罷めて專ら礦山の採堀に從事せんとしたるに時の吉林將軍は程が從來の紡績を賞し天寶山は程の產業として採堀を許可すると共に尙程に授くるに礦山局總辦の官職を以てし間島全體に於ける礦山を監督せしむるに至れり是より程は天寶山銀礦の開堀に從事せしが久しからずして日淸戰役及北淸事件あり間島地方は恰も無政府の姿となりて馬賊橫行し礦山の採掘も從て其の妨害を受くるに至れり後ち明治三十五年頃露國が北滿洲及南滿洲に占據するや吉林將軍を強迫して吉林全省の礦山權を獲得せしも天寶山丈けは程の所有確然たる者あるを以て之を除外し而して程は一方米國人某と結託して大仕掛の採掘を爲さんとし吉林將軍亦之を正式に許可し居たるに偶々日露戰役となり再び之を中止し居たるを三野次郎氏新に程と契約を締結し昨年四月より種々の經營を施し開掘事業に從事し居たるに十一月淸國官吏は兵士を派遣して苦力の作業を停止し又た備付けの器械を押收し爾來今日に至るも依然として兵士をして監視せしめ作業を爲す能はざらしめ居たりといへば程の逃亡も此邊より起りしものなるべく間島問題の解決愈よ急を要するものあるなり

ステッセル裁判（七）

有史以來の大審問▲露國陸軍の內幕▲日露戰爭最後の悲劇▲旅順要塞開城事件

ペールイ將軍審問の後、ドムブロフスキイ將軍の請願に依り、東部西伯利亞第十四狙擊聯隊長サウキッキイの戰況報告朗讀せらる。辯護人は此の報告に依りて該聯隊も戰鬪に關係したることを證明せんと欲したるなり。實際、該聯隊の或る中隊が戰鬪に參加したること及び該聯隊より將校二名、下士二十名の死者を出し、下士百名の負傷者を出せしことは此の報告に依りて明かにせられたり。而して此の聯隊が消費したる藥包は六萬二千個にして、日本軍が此の聯隊に失ひたる藥包も亦同量なるを見れば日本人は拙き射擊者と云はざる可からず

▲參謀中佐ロヤノーフスキイの證言

中佐は年若き灰白髮の將校にしてゲオルギイ佩勳者なり。會てフォーク師團の參謀に在りて金州に於ける戰鬪の際にも彼に伴ひたり。其の證言に據れば

「朝九時の頃フォーク將軍は敵の水雷艇の現れし港灣を偵察して南關嶺に歸れり本證人等は朝十一時の頃タファシン驛に移りたり。本證人等が陣地に於ける第五聯隊の兵舍に着せしは午後二時頃にして四時十五分には此の所を立去りたり。此の時既に砲兵隊は沈默したり。途中に於て、退却せる輜重と第五聯隊の彈藥車に出會したり。彼等の將官も歸りたり。ツレチャコフには唯だ一人生殘るまで陣地を支ふべき命令遣はされたり。然れども彼れは砲臺に彈藥の無きこと、砲門の破壞せられたること、砲兵の退却したることを報告したり。又午後一時に至り彼れは援兵を求めしかば、彼れに二中隊を派遣したり。彼れはステッセル將軍に上申して次の如く言へり。曰く「第五聯隊は如何にして敵を支ふべきや、殆ど想像も附かされど、而も尙勇敢に支へつゝあり」と、六時五十分に至り本證人は第五聯隊の退却するを見たり。聯隊副官來りて日本軍が左翼を衝破りたることを告げたり。フォーク將軍は退却の命を下さず單に事實を承認してベレリョツムイ、ポストに去りたるのみ」。

此の時被告フォーク將軍は證人に對する原告側の審問を機として述べて曰く、

「檢事は被告が第十砲臺に於ける逗留時限を以て陣地に於ける逗留時限と定むれども是れ不當なり、軍隊指揮官は砲火の範圍に居るべきものに非ずして、戰鬪指揮の範圍內に居るべきものなり。被告が砲火の範圍內に行きしは或は無智の事なりしならんも、而も被告は是を以て軍隊の士氣を鼓舞せんことを欲したり。則ち被告は曾て土耳其戰爭の際に於けると同じフォークなることを證明せんと欲したるなり」。

原告「然れども貴下は戰局の危急なることをステッセル將軍に報告し、且此の事を豫審に於て承認したりや」。

フォーク「被告は豫審に於て何を陳述したるかを記憶せず」。

十二月中の仁川輸出重要品（二）

(五)其他雜穀 ▲小豆は昨今出廻はり薄にて相替らず人氣引立たず相場の如何に係はらず殆んど手合ひを見ざりし▲大麥は品薄にして市場取引を見ず▲小麥も出廻はり殆んど薄きに係はらず格別望手少なく相場も本月に入りては非常安にて五圓五十錢前後なりしに夫れさへ餘り買進まず漸次衰退に傾けり▲荏胡も昨今市場に顯はるゝもの極めて僅少にして記すべき程の取引なかりし以上本月中の相場左の如し

	最高	最低	平均
▲小豆			
赤大玉（一石）	八,五〇〇	八,二〇〇	八,三五〇
赤　並	七,七〇〇	七,二〇〇	七,四五〇
黑　並	七,一〇〇	六,七〇〇	六,九〇〇
変	六,八〇〇	六,四〇〇	六,六〇〇
▲小麥			
上	六,六〇〇	六,四〇〇	六,五〇〇
中	六,四〇〇	六,三〇〇	六,三五〇
下	六,三〇〇	六,〇〇〇	六,一五〇
▲大麥	品切れ		
▲荏胡	七,四〇〇	六,九〇〇	七,一五〇

(六)牛皮 本月に入りては各地より出廻はり相應に之れあり加ふるに阪地好況の聲益高かりしかば輸出大に振ひ下旬となりては銀塊暴落の結果支那皮の阪神地方に輸送さるゝもの日を逐ふて多きを加へたれば阪地の相場俄然不味となり從ふて當地に於ける氣配著しく不況となりしかば韓商は一般に賣り扣へとなり輸出一時杜絕するに至れり本月中の相場は左の如し

	最高	最低	平均
大	四三,〇〇〇	三五,〇〇〇	三八,五〇〇
中	四六,〇〇〇	三八,〇〇〇	四三,〇〇〇
小	四九,〇〇〇	四二,〇〇〇	四五,五〇〇

(七)畜類（牛） 韓國の畜牛は從來當港より日本に輸出するのみならず露國の占據せし滿洲方面へも多數の輸出をなしたりしが日露戰爭は日本に於ける皮革及び食肉の需用を加倍し加ふるに馬匹の徵發は農業上に牛を用ゆるの需用を招致し且つ國內一般の嗜好は日本への輸出額に增加し乳肉の需用年一年に增加したる爲め九州四國中國等航運の便利なる所に向て盛に輸出せらるゝに至れり加ふるに亦露領方面の需用增加し來り韓國に於ける畜牛も兩度戰役のため其數を減少したるにかゝはらず邦人の移住多きを加ふるに從ひ食肉のため屠殺の數を增加し市價非常に高騰して一頭百圓以上を投ずるにあらざれば容易に購入し得ざるの形狀を致せり昨卅九年には一頭八九十圓に下落し遂に昨今は五六十圓臺に下落し本月中の輸出は約三百頭にして其元價五千九百圓に上れり茲數ヶ月間の輸出高を調査するに如左

	數量	元價
十月	八九頭	一,二〇四圓
十一月	三七七頭	五,三七九圓
十二月	二九八頭	五,九四五圓

(一)金巾類 金巾類は時期に向ひ居るを以て相應の賣行ありしと雖も地方暴徒の爲め出穀著しく減少し韓人側の金融思はしからず加之韓商人は暴徒の掠奪を恐れて仕込控へのため大口の商內なく唯上海銀爲替暴落の爲め淸國よりの輸入品は相場割安にて淸商側の捌口は割合ひに好良なりしが如きも大体に於て不振の狀態を脫せざりし尙ほ當地商人の大得意先たる忠淸慶尙兩道の韓人は其品質厚重耐久の利あるを覺り嗜好漸く和金巾に移り漸次販路を擴げ來りしに近來原品不足の狀態にして需用に應ずること能はず爲めに和金巾を需用するもの著しく減少し洋金巾獨占の有樣なりと云ふ注意すべきことゝもなり本月中に於ける本品の相場は左の如し

	最高	最低	平均
▲洋和巾			
世昌八封一疋	五,八〇〇	五,七〇〇	五,七五〇
二八里人三ピー印	六,二〇〇	六,一〇〇	六,一五〇
義源三エフ印	六,二〇〇	六,一〇〇	六,一五〇
九牡丹	七,四〇〇	七,二五〇	七,三二五
▲和金巾			
大紡三エ一印	七,〇〇〇	七,〇〇〇	七,〇〇〇
大紡三ピー！	六,八五〇	六,八五〇	六,八五〇
鶴印	六,七五〇	六,七五〇	六,七五〇
三重三印	六,三五〇	六,三五〇	六,三五〇

(二)綿絲 本品も亦た地方暴動のため交通及金融の便利を缺き其賣行に甚しき障害を受け日本に於ける本品の暴落は延ひて當港の商情に及ぼし之に加へて本年十月以降銀塊暴落の爲め上海を經由する輸入品の價格を安價ならしめ淸商は盛に上海綿絲を輸入せしがため日本綿絲は一層の不振を來すに至れり

清津の物價（續）

○魚類		
乾明太魚	五百目	十一錢
明太腹子	百目	十八錢
鮭	一貫目	五十錢
鹽鮭	一尾	五十錢
鮭腹子	百目	二十五錢
鯛	一貫目	一圓五十錢
鱈	同	三十五錢
蛸	同	四十錢
海鼠	一個	四錢
牡蠣	一貝	四錢
鮑	同	四錢
蛤	同	三錢
○建築材料		
松角材物	一才	六錢五厘
杉板（並物四分）	一坪	一圓六十錢
同（同　六分）	同	一圓八十五錢
杉貫	二間	二十五錢
松榑木	同	三十三錢
松板（七分）		一圓六十錢
同（一寸）		二圓七十錢
竹	一把	一圓六十錢
板戶	一枚	自一圓五十錢至二圓
硝子戶	一枚	同三圓五十錢同四圓
障子	同	三十錢同一圓五十錢
襖	同	三十錢同一圓五十錢
疊	同	同二圓同二圓五十錢
亞鉛引浪形板六尺	一枚	一圓十錢
同　七尺（三十番）	一枚	一圓廿錢
同　八尺（三十番）	一枚	一圓三十錢
亞鉛引平板（三十番）	一枚	一圓三十錢
鐵板	十貫目	六圓
洋鐵	同	六圓
洋釘	一樽	十一圓
硝子板（並）	一枚	二十錢
同（カラス）	同	三十錢
ペンキ	一罐	八圓
セメント	一樽	八圓

小説　絃のみだれ（六十六）

永井櫻國

宿の主人が室を去ると、間もなく入つて來たのは、下女のお松であつた見るより淸之助は笑顏に迎へて、

「先刻は御厄介かけましたのね。」

と、會釋すれば、

「奈何致しまして。」

と、同じやうに笑顏に答へて、更に山田に對ひ、

「御氣分は奈何でございます、少しはお宜しうございますか。」

「は、お松どんには色々お世話になつたがモウ大丈夫だらうと思つてる。」



「本當に御病氣で居らつしやるのに、僅かばかりの御勘定の催促なんかして、此宿の夫婦位剛慾な夫婦はございませんは私モウ疾から暇を貰つて歸らう、歸らうと思つて居ましたが、貴方の御病氣が少し快くなつてからと、今日まで辛抱して居りましたが、今日と云ふ今日は、あんまり癪に障りましたから、只今暇を取つて了ひまして、それに就いて貴方に內々でお話し申して置きたい事がございますので、お暇乞かたがた一寸伺ひましたの……」

「それぢや、先刻主婦さんが大きな聲をして居つたが、何か言爭でも爲たのか。」

「いゝえ、言爭と云ふ理でも無いんですが先刻貴方に催促してる處へ、此方を御案內申したでせう、ですから那麼畜生見たいな慾張でも、いくらか極が惡かつたと見えてなぜ相談もせずにお客を通すかと目の色變へて怒るんでせう、ですから言譯するのも面倒臭いと思つて、お客さんに逆ひに來た方をお通し申して、那樣にお小言を受けるやうな、嚴しい家には辛抱が能ませんからお暇頂きますと云つて、何だ彼だと云ふのを强頭暇を取つて了ひました。」

淸之助は氣の毒に思つて、

「そりや、お氣の毒致しましたね、私が來たばかりにお前さんに暇を取らせたりなんぞ此家へは私から宜いようにお話しするから那樣事言はないで、辛抱して下さいな。」

お松は、却つて氣の毒さうな顏して、

「貴女の前で言ひましたから、氣の毒に思つて下さるでせうけれど、私の暇を取つたのは、それがために取つたのぢやございません、あんまり主人夫婦が剛慾だから、疾から愛想が盡きたんです、必ず御心配下さいますな。」

と、又山田に對ひ、

「お話と云ふのは、外の事ぢやございません、御病氣が快くお成んなすつたら、一日も早く他へ御轉宿なさるやうにお勸め申さうと思つたのです、斯う申すと何ですけれど、貴方の過度の御病氣は、私が居なかつたら、御全快が難かしかつたかも知れないと思ひます。とばかりではお分りになりますまいが、此家の夫婦は、貴方が病氣に罹りなすつてから二日目に御親戚も友達も無い人だから、萬一の事があれば、全損になると云つて、お醫士も斷つて了ひ、藥や氷も買はないと云ふのです。言はば死ぬなら死ねと云はぬばかりの爲方なんです。ですから私が見るに見兼て、日頃から手紙などを書いたり讀むだりして貰つたお禮に、藥も氷も買つて上げますから、どうか介抱さして下さいと、給金の殘が四圓ばかりあつたを殘らず出して賴むだのです。」

山田は、あまりの事に、思はず身を顫はした。

京城新報

臆病なる國民と政府

寺内陸軍大臣は帝國議會に於て絶叫して曰く「滿州に於て我國民は臆病なる國民也」と。然り鴨綠江森林問題や間島問題が今尚ほ愚圖々々して居るを見れば帝國政府も亦た臆病なる政府なり。戰火の間に立つては世界一の勇敢なる民なれども戰火の後には寂寞として繁榮せざるを見れば、我國民の大陸發展の前途は仲々思ひ遣らるゝなり。

暴徒鎭壓よりは急なり

副統監も新次官も就任以來官制發布に忙はしく、未だ暴徒鎭壓の政略は案出せるの暇無きもの如し。文物典章は伊藤公の政治本位なれば官制發布が暴徒よりも大切にして且つ急務なるべし。

韓語と日本語

吾人重ねて説く、日本語は亞細亞文明國の言語なり、東洋平和の言語なり、日韓共通の國語なり、韓國を指導開發するには、韓民をして洽ねく此國語を傳習せしめざる可らず。朝鮮語は外交辭令の言語なり、政略使用の言語なり、亞細亞衰文明の國語なり、宜しく我爲政者は之を學び、之を知るに於て其徒すること不可也。

社會的洪水

今や韓人は政事上に於て安全なる位置に在るが如しと雖も社會的洪水は彼等の中際以上の貴族、大地主、舊門閥者を流失し、絶大なる悲慘を與へつゝあり。彼等の小作人は地料を納めざるなり、彼等のコムミツションは殆んど無くなされたり、彼等の聲望と實權は失せられたり、彼等の生活手段は時勢の變遷に遇し、最早や活路無きに至れり。是れ恰も我邦に於ける廢藩置縣に均しき狀態なりとす。吾人は今の時代を目して社會的革命時代と稱す、此革命は實に避く可ざるの革命也。

紐育電報

▲排日案と公開

米國下院の外交部委員會に於ては日本人排斥法案の討議を公平に示す爲め公開して傍聽を許すべしと議決せり

▲日本博覽會費可決

米國上院の外交部委員會は東京大博覽會の出品費三十五萬弗を可決せり(五日發)

露都電報

▲敗將裁判檢事の求刑

旅順開城軍法會議の檢事はステツセル、フオーク及レース將軍に對しては死刑を執行しスミルノフ將軍に對しては禁錮十年の處刑を求めたり(五日發)

雜報

天道教の復活

座主孫秉熙が日本滯在中敎弟李容九及敎會執事宋秉畯の謀反の爲めに敎徒の幾部分と敎會財産の全部とを一進會に奪はれたる結果座主の歸韓後も甚だ振はざりしところの天道教は近時一進會の衰勢に赴くと反比例に其勢力を挽回し日一日と敎徒の數を增加しつゝありと云ふ、因に座主孫秉熙は敎勢擴張の爲多數の高弟門人等を引率し黃海平安の兩敎區に向て本日出馬したり

教案起るべし

地方韓人基督敎徒に對し一進會及自衞團に屬する韓人等が目下種々の迫害を加へつゝあることは屢々宣敎師に依つて傳へらるゝところなるが政府當局にして現狀を看過するに於ては曾て支那政府を苦しめたる如き敎案遠からずして起るなるべしと云ふ

●葡王暗殺の模樣

葡萄牙國王カーロス一世陛下には皇后アメリヤ陛下、皇太子ルイ、フキリツプ殿下及び第二王子マニユエル殿下を伴はせられ馬車にてリスボン停車場に着せられし際思ひ掛けなく二三兇漢の爲騎兵銃を以て擊たれ給へり國王は無殘にも玉體に三彈を受け其の場に倒れ皇太子殿下も同じく三發射當てられて程なく薨去せられ第二皇子マニユエル殿下は頭部と片腕とに微傷を負はれたり此の際皇太子殿下を助けんとて勇敢に立上り給ひし皇后陛下は別段御怪我もなかりき兇漢の二人は警官の爲其の場にて射殺されたるが其の一名は佛國人他の一名は西班牙人なりと云ふ而して二名ながら或る者に雇はれたる者なるが如しリスボンは其の後靜穩なり國王陛下及び皇太子殿下の御遺骸は一先づ造兵廠に入れ夕景に及んで宮中に移されたり第二皇子マニユエル殿下カーロス陛下の後を繼いで王位に即かれ皇后陛下當分攝政の地位に立たるべし

●曾禰副統監の參内

曾禰副統監は昨日午後三時國分秘書官を從へ昌德宮に參內し鑾に御賜ありたる御膳部の御禮を申上げられ序を以て一昨日李宮内大臣來訪し韓太子に對する上下一般の優遇を陳謝せられたるに付同大臣を訪問し挨拶せられたり

豫算追加及特別會計追加

内閣會議の決議を經上奏裁可を得たる隆熙二年度豫算追加及び特別會計豫算追加額中隆熙二年度追加豫算は歲入臨時部に於て海關工事基金繰、金四萬五千八百圓、歲出臨時部海關工事費金四萬五千八百圓にして海關工事は三ヶ年繼續にて來年度は二十一萬二百四十一圓、翌年即ち隆熙四年度に於ては二十一萬千五百二十五圓を支出することゝし尙特別會計として歲入工事基金收金六萬千六百三十三圓等なりといふ

韓國歲入の成績

昨隆熙元年度に於ける韓國の經常歲入は各地暴徒の蜂起に依り徵收上多大の障害ありしに拘らず徵收手續の改良徵收機關の普及に依り著しく好成績を呈し昨年十二月の現計によれば總豫算額九百五十六萬五千百參圓に比し二十一萬九千二百七十圓餘即ち百分の二強の收入不足を見るに過ぎず尙該年度の收入は本年八月迄繼續すべき規定なるが故に一月以後に於て少なからざる收入を見る可く現に今日迄に中央金庫に報告の到達したるもののみにても二十三萬圓餘に達したれば已に優に豫算を超過せりと云ふ

東洋拓植へ合併申込

農業を目的とする在京城の某々會社及在南韓の某々會社は東洋拓植會社の創立委員に向て合併を申込たる由なり

電車問題の回答を促がす

京城居留民團長熊谷賴太郎氏が個人として漢城電氣鐵道會社が電車賃金の値上に對して之れが値下に就て交渉中にて氏が提案に對する電鐵會社の回答に對し氏が再照會をなしたることは既報の如くなるが同會社は無禮にも今日に至るまで何等の回答も與へざるを以て氏は昨日左の如き書面を發送し之れが回答を促がしたり

拜啓陳者本月三日付御照會致候電車賃金値下及其他の條件とも今に御回答なく如何の御都合に候や右は諸問題の解決上至急御回答煩し度重て御照會申上候敬具

明治四十一年二月六日 熊谷賴太郎

エツチ、ヂー、コールブラン殿

●仁川居留民會

豫報の如く仁川居留民團にては一昨日午後八時半より第二十一回民會を開催せるが出席者十名欠席者八名なりしも今回の議案は重要事項尠からざりしを以て頗る愼重の態度を以て審議され午前一時過ぎ閉會せり議事日程は左の如し

一 第三號議案明治四十年度仁川居留民團特別會計仁川病院歲入更正豫算
二 第四號議案居留民團債起債の件
三 第一號議案明治四十年度仁川居留民團歲入出追加總計豫算
四 第二號議案明治四十年度仁川居留民團歲出更正豫算表
五 第五號議案避病院組織改正の件(仁川病院分院と修正)
六 第六號議案同上設備に關する件
七 第七號議案仁川居留民團立仁川尋常高等小學校高科教室新設の件(以上可決)
八 第八號議案仁川女學校設立の件(委員附托)
九 第九號議案民團役所事務室增築の件(可決)
十 第十號議案消防器械完成の件(委員附托)
十一 第十一號議案前灘埋築地海面使用の件(承認)
十二 第十二號議案仁川居留民團授業料及保育料徵收規則中改正の件
十三 第十三號議案仁川居留民團立學校及幼稚園職員手當並住宅料給與規則制定の件
十四 第十四號議案小學校則改正の件
十五 第十五號議案仁川女學校學則制定の件
十六 第十六號議案仁川居留民團立學校管理規則改正の件
十七 第十七號議案仁川居留民團立小學校職員俸給旅費諸給與規程改正の件
十八 第十八號議案仁川居留民團立仁川病院規則制定の件
十九 第十九號議案仁川居留民團立永壽病院規則制定の件
二十 第二十號議案仁川居留民團吏員幷附屬員雜給支給規則中改正の件
二十一 第二十一號議案 川病院職員幷附屬員雜給支給規則制定の件
二十二 第二十二號議案督促手數料規則中改正の件(以上委員附托)
二十三 報第一號寄付金報告の件(承認)

●仁川民團委員會

仁川居留民團にては本日午後一時より委員會を開き一昨日の第二十一回民會に於て附托されたる諸項目に就き調査委員會を開く筈

●在留邦人の增加

京城在留の本邦人は日に月に增加の一方なるは實に喜ばしき現象なりと云ふべし今昨年一月來韓人口と本年一月とを比較すれば左の如し

	男	女	計	
四十年一月	一九四	一二二	三一六	
四十一年一月	三三〇	一五七	四八七	增 一七一

大連市建設事情(二)

黑旭將軍の辨駁
(ウイッテ伯とクロパトキン將軍の爭論)

十二月二十一日のノーウオエ ウレミヤ紙上に余が(クロパトキン將軍)旅順開城事件の裁判に於て言明したる左記二箇條に對するウイッテ伯の辯難書を掲げたり其の箇條とは(一)新式大口徑砲を外國に注文するは望ましからずと認められたる事(二)大連市は豫めアレキセイ提督並に陸軍大臣と交涉せずに大藏大臣の發意にて建設せられたりとの件なり

余が爲したる此の二箇條の言明はウイッテ伯の意見に依れば明かに事實に反する者として伯の注意を引きたりとの事なり前大藏大臣ウイッテ伯の意見に依れば第一の問題なる外國注文の件は左の事實に歸すとの斷定なり即ち

(一)各省は事情の必要に應じて各省の權內にて外國註文を爲し得たりといふ事

(二)國の要求に基く外國註文は實際廣き範圍に於て行はれたりといふ事

以上の如きウイッテ伯の言明は全く事實に反する言明なり

外國註文問題は何時も斯の如き註文を爲すを得ずとか又は制限せざる可らずとか言ひて大藏大臣の何時も頑として固持する處の題目なりき大藏大臣の發意に依りて各省の外國註文の監査役を設け外國註文の順序を定めたり

尚は一千八百六十六年に左の如き勅令出でたり『將來政府よりの外國註文を廢止し之を內國に於て間に合す可し』と次で一千八百八十五年の大臣委員會にて前記勅令に從ふ可き旨を議したる決議を裁可せられたり

尚は之を補ふ爲めに一千八百九十四年に大藏大臣の建議に依りて政府の外國註文を制限するの企圖を採用せられたり是れに依りて大藏大臣ウイッテ伯の發意に依りて一千八百九十四年より每歲各省は其の外國註文の必要を來せる理由と會計等を大臣委員會の會議に附する事となれり一千八百九十六年大臣委員會は勅裁を得て左の如き決議を爲せり即ち『政府よりの外國への大註文は必ず勅裁を經るに非ざれば之を爲すを得ず』と些々たる外國註文は各省大臣の責任を以て自ら之を爲す事も許されたり陸軍省は三萬留以內の外國註文に限り軍事會議を經て自ら契約する裁許を得たり(此稿未完)

暴徒討伐狀況

黃海道谷山分遣隊は時兵と共に一月廿六日谷山南方四里半の地に於て約五十の賊を急襲し格鬪の後首魁以下三十二を殪す分遣所長以下四名打撲傷を受く▲北靑守備隊より出したる將校の率ゆる一部隊は二月二日北靑三水道より城內里の東北六里金昌附近に於て約二百の賊を潰亂せしめ賊の死者十五負傷者少くも三十を下らず鹵獲品若干我兵卒輕傷一、微傷二▲瑞興より出たる討伐隊は一月廿三日瑞興東南瀛川の西北約一里半なる田巨に於て約十二の暴徒を潰亂せしめ我負傷二▲一月十六日長興郡有治面地方へ暴徒潛伏し居る情報に接し逮捕の爲め長興派出所高橋憲兵上等兵外二名同地警務分署巡查部長と協力暴徒逮捕せし情況は同日瀧本巡查部長外四名と共に長興郡有治面哥里店に到り所在搜索三巨里(長興を去る東北六里)の酒幕に暴徒らしき者五名潛伏し居るを告げ來るを以て十七日午前三時頃酒幕に到り店内を窺ひたるに皆寢に就き居るを以て高橋上等兵は戸を開放せんとしたるに暴徒等は直に起て銃を携へ射擊の姿勢を執りたるを以て上等兵は巡查と協力直に逮捕せんとしたるも暴徒は既に携へたる銃を以て射擊せんとするを以て之を脅威し逮捕(五人)を容易ならしめたり火繩銃二、彈丸十八

警察側の伐討及衝突數

客年十一月韓國警務局開始以來十二月迄に於ける暴徒及び討伐衝突數は京畿道を除き十二道にして襲來回數百五十七、暴徒數一萬三千六百五名にして日本人死亡十五人、韓人十五人、負傷日人二人、韓人十二人、拉去韓人十四人、燒失家屋三百九十七戸なりし因みに銃器の掠奪せられたるもの二百挺に及べりと

●巡查殺害詳報

春川電報によりて報導し置きたる巡查殺害の詳報を聞くに一月廿七日午後三時華川駐在所詰巡查部長は急用務の指揮を乞ふため同所詰巡查[illegible]に韓裝して春川警察署に出張翌日歸署す可き旨を命じ出發せしめたるに廿九日に至るも歸所せず不審を懷き居る內韓人巡查一名華川を距る三里の地點にて暴徒のため殺害され居るの報に接し巡查部長は守備隊に通報し同隊よりは即時下士以下十名同部長巡查と共に徹夜急行し午後一時現場に着し取調べたるに巡查の殺害せられたるは廿七日午後七時頃にして暴徒は十六名何れも火繩銃を携へ其の內首魁らしき一名は劍を帶び居り兇行後院墻里方面に逃走せりとの事にて死體は村民等既に假埋葬をなしたりしたるを以て翌朝發掘して檢分せしに暴徒等は同巡查を麻繩にて縛し上腹部に貫通銃劍一箇所後頭部に刀劍一箇等なり而して殺害の現場は華川より春川に通ずる順路に非ずして却て險惡の道路なりしにより其の事實を取調ぶるに同巡查は間道を執りて進み日暮後尙進行中古灘里方面より來れる暴徒に出會し衆寡敵せず遂に此兇行に遭ひたるものの如しと云ふ

●警務局の新採用巡查

內部警務局に於ては地方警察署に派遣するため今回二十七名の巡查を試驗の上採用せし事は既報の如くなるが右の內十名の軍人出身者を選拔し暴徒鎭壓應援のため黃州警察署詰を命じ昨日永田警視以下の勤務に關する訓示を與へ昨日赴任せしめたり殘十七名に對しては本日より約十日間韓國事情警官執務心得及禮式拳銃法等の敎習訓練を行ひ終了の上各任地へ出發する由

●一進會支長の不正行爲

京畿道陽智郡秋溪里宋農商工部大臣別邸に滯在の陽智郡一進會支長金甲秀は其隨行員と共に一月廿五日其鄕里なる利川郡南面葛山に歸省の際同郡暮面院頭里宗致玄なるものゝ宅に豫て暴徒出入の嫌疑あるを利用し隨員と共に同家に至り暴徒より金三百圓を預りたりと胃稱し其金員の差出方を脅迫したるも素より本人には右等の事實なきのみならず自分所有の金さへ一厘の貯へなく爲めに其强請に應すべき由なきを以て遂に金四千兩(新貨八十圓)の手標を認めさせ一應歸宅せしめ其後二十九日に至り右金受取の爲め宗致宅に赴かんとする途中に於て利川駐在所中島巡查は被告の訴出により金甲秀、鄭鎭成の二名を利川駐在所に引致の上身分柄は同地の一進會に預け置きたるを陽智駐在所より出張の谷山巡查外二名の韓巡查に於て身柄の引渡しを受けたりと云ふ右の事實に依り水原警察署にては取調の上刑事訴追に附する由なり

自衞團と基督敎徒

忠州警察署長の報告によれば自衞團の組織に關し人民が熱心ならざるは一は自治自衞の觀念に乏しきに因る可しと雖も又基督敎徒が該團組織に對し中傷妄言を弄するも一原因なるが如く同警察に於ては深く注意中管內陰城初面に同團を組織するに當り同面は戸數一千三百二十五戸を有せるに拘らず壯丁の屆出たる者僅に二百三十名なりしにより其內容を取調べしに山尺面內陰洞居基督敎會頭姜德元及び相嶼居傳道師李德玄等主唱者となり同團組織に反對し信徒を敎唆して入團せしめざらんとしつゝあるを知り兩人を召喚して其不心得を說諭したるが彼等が自衞團に反對するは常に氷炭相容れざる一進會が獻策周旋するものなりとして惡感を生じたるに因るものゝ如しと云ふ

●最近の暴徒歸順者

既報暴徒歸順者累計の外最近に歸順を申告したる者左の如し

忠淸南道忠州警察署	四十四人
同 淸州分署	二人
同 堤川分署	三十一人
全羅北道錦山警察分署	三人
計	八十人

●熊谷氏の新年宴會

熊谷民長は一昨日午後六時より花月樓に於て官邊の人々を招き新年宴會を催せり列席者は石塚、木內、岡、俵、丸山、永濱の各參與官及び坂出技師等にて牟田參謀長及び小宮次官は都合ありて列席なかりしも頗る盛會なりしと

●仁川避病院の改稱

仁川避病院は今回其組織を改め仁川病院分院と改稱せるが今其成績を聞くに左の如し

明治四十年一月より四十一年一月までの統計

	男	女	計	全治	死亡	治療中
虎列拉	一三	七	二〇	六	一四	―
赤痢	一三	八	二一	一一	一〇	―
腸窒扶斯	二九	九	三八	一九	一二	七
猩紅熱	一	―	一	一	―	―
實布垤里亞	二	一	三	二	一	―
合計	五八	二五	八三	三九	三七	七

▲治外法權▼

河豚は馬關の名物である同地通過の客にして河豚鍋の美味を嘗みぬものはない幸に料理が巧みなので滅多に中毒する者は無いのである、韓國宮相李允用も同地通過の折にふぐ鍋の美味に飽いた一人だツウである▲併し名物の河豚は馬關ばかりにあるのでなくツイそ手近の京城にも澤山にあつて其味は馬關のソレ以上であるのである、朝鮮人は此河豚を以て日本人を馳走するのであるソウして之に箸を附けた日本人は皆中毒するのである▲古い例は三浦公使である彼は大院君から河豚の馳走に預つたのであるソウして中毒の結果眩暈を起して眼暗らみ彼の[illegible]の付かぬ王妃事件を持揚げたのである▲近い例は伊藤統監である、彼は三十八年中大使として來た時分に宮中に於て河豚の料理を頂戴したのであるそうして舌鼓を打つたのである、元來公は好色家である如く亦好食家であるのである、だによつて公は宮中のお料理許りに滿足が出來ず韓大臣や政客から獻納せる河豚を片ぱしから平げられたのである、それが爲めにお氣の毒にも公は三十八年以來河豚の中毒症にて始終鼻が高く今に囈語を吐いて居らるゝと云ふ始末である▲韓國河豚中毒者は統監ばかりではないのである、彼の鶴原君なども大に中毒した一人である否鶴原君の外にも數多あるのである、れ耻しい事だが斯申す拙者も矢張中毒の一人で夫れが爲め危く落命せんとしたことがあるのである、併し幸ひにも早く氣が附いて毒消を用ゐた爲めに一命を取留めたのである▲『河豚は喰ひたし命は惜しゝ心迷は茶屋のかど』とは古い俗謠である、余輩は今に於て目賀田男の意志の堅固なるに敬服するのである、同時に曾禰子爵以下新來の方に朝鮮河豚に箸をつけられぬやうに切に勸め申すのである。

●寄記 [illegible]府附事務官簇參[illegible]る[illegible]日付を以て統監[illegible]

●警部の轉任 南部警察署詰なりし警部小野鈴鹿太氏は仁川警察署へ轉任を命ぜられたり

●五日參內者 昌德宮計三十二人内婦人四人重なるは法部大臣趙重應承候官尹澤榮[illegible]府侍從洪運杓同呉一泳德壽宮計六十九人内婦人二十三人重なるは承寧府總管趙民熙同侍從長金春熙侍從院侍從李甲承同趙金國侍從武官李秉規等なり

●仁川種痘の成績 仁川に於ける種痘は既報の如く頗る好成績にして遂に痘苗の不足を感ずるに至りたるを以て宮樫臨務係長をして上京大韓病院に交渉せしめたり

●支海の大暴風雨 一昨日支海灘に於て大暴風雨起り連絡船不通となりし爲内地出の郵便物は一日遲延し明日着するとのことなり

●海上の大荒れ 一昨日の暴風雨の爲昨日仁川港に入港すべかりし木浦丸智の兩船は群山に避難し居る由仁川支店に通知ありたるが[illegible]接せざれば不明なりと

●仁川税關港務醫任 世古口仁川税關港務醫官は過日來釜山に出張中なりしが本日歸任する筈

●[illegible]取扱貨物高 [illegible]店に於て先日中に取扱ひたる輸出貨物は個數一萬五千六百九十個にして噸數八百三三屯[illegible]運賃總額二千[illegible]五十[illegible]しと而して其の仕向港の重なるものは大阪にして大連[illegible]

●出火 昨夜七時半南大門外[illegible]倉庫燒失[illegible]

●警部の轉任　[illegible]府附事務官[illegible]日付を以て統監[illegible]囑託なりし警部小野餘慶太氏は仁川警察署へ轉任を命ぜられたり

●五日參內者　昌德宮計三十二人內婦人四人重なるは法部大臣趙重應承候官尹澤榮府侍從洪運杓同吳一泳德壽宮計六十九人內婦人二十三人重なるは承寧府總管趙民熙同侍從長金春熙侍從院侍從李甲承副侍趙金國侍從武官李秉規等なり

●仁川種痘の成績　仁川に於ける種痘は群衆の如く頗る好成績にして遂に痘苗の不足を感ずるに至りたるを以て當局は上京大韓病院に交涉せしめたり

●玄海の大暴風雨　一昨日玄海灘に於て大暴風雨起り連絡船不通となり爲に內地出の郵便物は一日遲延し明日着すべき[illegible]

●海上の大荒れ　一昨日の暴風雨の爲昨日仁川港に入港すべかりし木浦大智の兩船は群山に避難し居る由仁川支店に通知ありたるが[illegible]

●仁川稅關港務醫歸任　世古口仁川稅關港務醫官は過日來釜山に出張中なりしが本日歸任する筈

●[illegible]　[illegible]店に於て先日中に取扱ひたる輸出貨物は個數一萬五千六百九十個にして噸數八百三屯運賃總額二千[illegible]五十圓なりしと而して其の仕向港の重なるものは大阪にして大連[illegible]

●出火　昨夜七時半南大門外[illegible]倉庫燒失委細[illegible]

月旦三十行　予の見たる仁川紳士　隱法士

萬玉岩吉君

仁川には事業家、虛業家、虛榮家、虛商人は幾らもあるが眞正なる商人は曉星も啻ならぬ有樣である、而して予は玆に眞正の商人として貿易兼材木商岩吉萬玉君を摸き出すの光榮を有するものである、彼の肥滿せる軀幹、大ならざる目、愛嬌溢るゝが如き口元は如何に君の順良なる性格を表示して遺憾なきよ、君は實に順良圓滿なる商人である、人常に仁川紳士を數ふるに、或事業家或虛業家或虛商人の姓名を列擧して君を擧ぐる事を忘るゝのは之れ即ち君が眞正なる商人なるが故に外ならぬ、君は世の所謂紳士の如くに社會に出しやばる事を好まぬ故に現職民會議員に擧げられたのも皆知人の囑望によつて強いて押出されたので少しも運動をしたものでないといふ事だ、以上の如く君は圓滿にして圭角なき良商人であるが之れに伴ふて頗る大膽にして商機を見るの敏なる何人も恐れぬものはない、今はやらぬが一時米豆取引所に於て縱橫の辣腕を振へ君の一擧手一投足に依りて常に相場に變動を來して居つた、只之れのみに止まらず輸出貿易上に於ける掛引の敏捷にして大膽なる他の商人の眞似ても出來ぬ所である、現今材木部を開いて盛んに儲けて居るが餘計な交際費を節して其幾分を慈善事業に寄附するといつて居るそうだが是れを實行すれば今更君は豪い商人である。

稅關の珍談

門司稅關支署は本年度に計上せられたる豫算が通過すれば獨立の稅關署となるのであるが日露戰爭後我勢力が滿韓南北淸に大發展をなすの趨勢に連れて稅關の事務は日一日に劇忙を來して居る、舊臘來官煙の價格が引上られた結果種々の手段を以て密輸入をなすの奸商もありと聞くが斯る惡意のない密輸入即ち多量の喫煙癖ある所謂煙草虫と云やうな者は手荷物の中に深山持て來て輸入稅を徵收さるゝ物もあれば沒收さるゝ物もある其檢査は頗る嚴重であるから時には高位高官の手荷物の中にも制限以上に發見される事がある嘗て日本の海軍將校の一人が英國に上陸し稅關の檢査を胡麻化さんとして發見せられ二百五十弗の罰金に處せられた此經驗が跡から行つた地位ある身分ある人に容赦しないことになつたと同樣で隨分コボす人も多いが已を得んである以上は眞面目な話であるが此に珍談と云ふのは荷物の檢査中にまゝ春畫を發見する事がある、どんな階級の人が春畫を所持し旅行してたるかと云ふに驚いたのは本願寺の布教師而も知名の僧侶にそんなものを持つたものがあり又は妙齡の婦人なぞにもある其發見された刹那の後悔羞恥は筆紙に寫されないの中でも容赦しないので或は酷だと云ふ者もあらうけれども一面には腐敗淫靡の惡風を矯正するに多少の効果がある、即ち後悔羞恥の極二度と二番に斯なものを持步くまいと云ふ強い感じを起させるのである

●僞造貨幣行使者の逮捕　洪州警察署に於ては管內各市場に僞造五錢白銅貨の流通甚しきを以て犯人搜査中大興郡光時市場にて同郡南面下龍頭居責一周なる者が行使せることを發見し一月廿四日同人を逮捕せり其の自白する所によれば僞造貨は全部を行使したり中は尙多額の僞造貨を所持せるより靑陽郡山水居李敬甫に周旋し庇仁郡北面栗洞居申聖水より六圓を請取り人參を買はしめ其代金二十圓は僞造貨を以て支拂たりとの事なりしにより李敬甫を取調べたるに眞貨で信じて取取りたりとの事にて全部保存し居りたるを以て直ちに之を押收し申の逮捕方は鴻山分署に照會せりと云ふ

●足拔きの相談が營業違犯　新町遊廓の第一樓の花園といへば隅田川の水で產湯を遣つた丈けに小意氣な處があつて其の上に口も八丁御面相も十人並を勝れて居ると粹士界の評判高く引手數多の其の內で眞宗生命保險會社の花木鈍太郎といへるは首つ丈け惚れ込んで例の運動費を此の方へ運び親切を盡せるより花園もまた其の金遣ひの奇麗なことなどに憎からぬ思ひを爲し愛に通情條約は締結せられしものゝ花園には三百圓といふ前借金の拂ひ殘りありて夫れには流石の兩人も持ちあぐみ如何はせんと花木は龍山の本願寺前なる大陽館支店に身を潛め花園は第一樓の巳が部屋に閉ぢ籠つて何れも其の切り拔けの工風を凝らし居たりけるが愛に花園は一策を案出し去月十三日の午後六時頃窃かに第一樓を脫け出で彼の花木の隱れ家なる大陽館支店に車を飛ばして兩人首を鳩め扨其の計略といふは樓主に逆ふて喧嘩を吹き掛け樓主が何とでも一口言つたら夫れを係りに三百圓を踏み倒すの考へなるが一文も拂はぬこととすれば先方も燒け糞になつて警察署へ持ち出す等の面倒が起るかも知れぬで切めて百圓だけなりとも遣ることにすれば大丈夫奇麗薩張片をつけて見せるとのことに其の位で身浮きが出來るなればやつて見よ宜しい細工は流々仕上を見よで私の手腕を見てお呉れと夜半を過ぎて馳せ歸り一寸友達の所へ行つて折節持病の癪が起つて遲くなりましたと胡魔かして一日二日と經る內に花木と諜し合せし如く戰端を開き勝つた揉んだの揚句が仲裁人ありて百圓にて三百圓の證書を消すことゝなり花園は鑑札を返上して今日よりは堀澤タイですよと花木の旅宿に參り込み目出度夫婦の形態を作つて何地へか道行きせしが後にて花園が十三日の夜無許可にて外出せしこと發覺し昨日南部警察署にて科料金一圓の犯則決を受けたりといへり

●風呂屋から歸らぬ　下宿屋營業は一人の客につきて三圓と五圓の利益ありて十人も置けば立派に勘定の立つ筈なるが時には客難といつて下宿料を踏み倒さるゝことあり茲米倉町の下宿屋鬼頭シヅ方へ去月十一日一人の婦人來り身分は福岡縣筑紫郡筑紫村の岡本モトヨ（二十）といへる者なるが外に一人の男連れあり下宿料は自分が引受くるにより當分下宿させくれよといひて其の情夫とも覺しき留吉なる者と共に十一日まで八日間投宿し其の十一日の夜兩人手を携ねて入浴に行くとて出で往きしまゝ歸り來らず鬼頭方にては一日六十錢宛にして八日二人分金九圓六十錢を踏み倒されては溜つたものでないと八方に手を配つて探す內此の程モトヨが壽町三丁目の淸華樓に酌婦として住み込み居ることを發見し早速同人を訪ふて談判すると下宿料は夫留吉が拂ふた筈だとか自分は引受くると言つたことは無いとか醋の蒟蒻のと言ひ逃れて更らに支拂ふ樣子も見ねざるより鬼頭は恐れ乍らと警察署へ告訴に及び警察署にてモトヨを召喚して取調べて見ると眞實原籍は愛媛縣松山市の奧平モトヨといへる者にて警察署の說諭に素づき四五日內に支拂ふべく契約し一先づ無事に納まりしが下宿屋もまた容易ならぬ營業なる哉

●夜中に悲鳴を擧ぐ　一昨夜一時頃本町一丁目民役所向ふ側裏の路次より一人の年若き婦が裸足の儘悲鳴を擧げつゝ南大門通りを西に駈け行く其の跡より三十前後の男が此の夜中に何を騷ぐかと言ひながら件の女を追ひかけ行く有樣のサテは何事ならんと眼を發つる間もなく女は二丁許り行きて總に男の手に捕はれたるが其の際男は女の襟許を掴みて二三度コヅキながら貴樣は何處へ逃ぐるかと橫鬢を毆り付けしに女も却々負けて居らず突然男の手頸に嚙み附きたれど終に男の爲めに引擦られて或る小料理屋に這入りたるが今度は內にて女の聲として夫れでは口入屋の親爺が餘り酷いではないか人を喰ひ物にして殘念だ〱と聲を限りに叫びたりしが話しの模樣に依れば其の口入屋の親爺が女を誑らかして私腹を肥さんとしたらしく女は又今更ながら親爺の狡猾なると身の不覺なりしを憤り居るもの〱如くなりしが返す〱も近頃の口入屋が不義の金錢をセシめんが爲めに罪もなき他人の娘を淫賣屋等に詰め込みて平然たるものあるは實に憎みても餘りあることゝいふべし

●乞食の正月　乞食と雖も一年一度の正月はヤーリ世間の人同樣陽氣なものと見ゆ處は西小門外韓人部落の空地の片隅に深く穴を掘り藁もて家根を掩へる一個の乞食小屋ありけるが內には十數人の乞食共ゾロゾロ捲み居りて何れも盲目啞者躄癩病人等の者共の每朝早くより市中に出稼ぎては夕方歸り來り各々其の稼ぎ高と品物の種類を程好く分配して以て何の苦情もなく饑もじき腹を充たし居れるが此間中は三ヶ日の事とて彼等も業を休みしものと見ね終日小屋の中にて謠ふやら踊るやらの騷ぎサテ乞食にも正月のあるものかと物好きにも小屋の入口に立ちて暫し彼等の正月を實見せしが却々彼等にも禮儀の習ひありて先輩後輩の區別を立て殊に仲間の盲目及び躄等の甚だしき不具者に對してはいとも丁寧に面倒を見茶碗を取り上げて御馳走を口に當てがふやら又はサバリに酒を注ぎて飲ませるやら何歷して普通人も及ばざる交情の溫きものありマヅ彼等仲間の大將といふ奴が豪さうな顏をしてドカリと眞ン中に胡座を搔きソレより順々に子分共居並び居りてヤハリ日本と同じ事チョンガーが中央に坐はりて萬事宴席を周旋し一々大將の命を奉じて馳走のお替り又は酒の燗等を爲すものなるが其の際滑稽にも盲目の奴ソレと知らずに自分の御馳走を半ば平らげし後誤つて傍の大將の未だ手も附けざる小豆飯を盛りし茶碗を持ち上げ將に喫はんとせしに乞大將は怒りてイヌマ、チャシキの罵詈共にピシャリと橫面を毆りしは實際笑止の至りなりき而して馳走は却々贅澤なるものにて皆々中流社會の膳に上すものゝみなり

●怪しからぬ奴　大坂市仲の島生れ當時龍山靑坡料理店三の輪屋に酌婦奉公を爲し居る大塚はな（十八）は稼業柄にも似合はず性質いたつて溫順なる女なるが一昨日所用ありて京城本町六丁目の江原方に用達しに行き午後十時頃歸途に就きたるが途中南大門外のある淋しき所に來掛りしに暗中より大の男現はれて突然はなの肩を抑へ怪しかる振舞に及ばんとせしよりはなは大聲を擧げて叫びしかば件の男は其の聲に驚きて逃げ出せしが幸ひ通行人の來りて女を介抱し宅迄連戾りたりと

●靴泥棒　長崎縣の生れにて龍山梅町に住し新聞配達を爲せる前田武夫（二十）といへるは此の寒空の早天に僅かの給料で新聞の配達を爲すも割に合はぬ仕事なれば何かな餘祿はないかと考へた果ては小人の常として碌な考へは浮ばず、一新聞と投げ込んだ手で玄關先に脫ぎ揃ねたる靴を引つ攫へるといふ至極輕便な泥棒方を思ひつき去月二十日其の開業手始めに龍山榮町の本村太郎宅にて旨々と一足を攫き淡ね質屋へ持ち行き八十錢を借り其の金で久し振りに饂飩ござれ蕎麥ござれと腹の虫に馳走をして二三日を經ても本村方にて靴を盜まれたといふ評判も立たず何の音沙汰もなきより此の位よい仕事はないと二十四日には龍山軍用燒死工場の前なる太田武吉方に於て同一足を續いて二十六日には川端町の三木熊次郎方にて柳仙次郎の靴一足を盜み取りしが阿漕が浦に曳く網も度重なれば誰いふとなく武夫の所爲ならんさの噂立ちて遂に其の筋の耳に入り糺命の末昨日重禁錮一ヶ月十五日監視六ヶ月に處刑せられたり

●車夫のお灸　旭町一丁目の人力車輓子東京府平民伊藤七藏（三十）は無免許にて業務を營みしこと發覺し昨日科料一圓五十錢のお灸頂戴

來る四月一日より當局全線大貨物及旅客賃金左の通り實施致候

●大貨物賃金

種類品名	運賃計算上單位	運賃率 二十哩まで	廿一哩以上五十哩迄	五十一哩以上百哩迄	百一哩以上二百哩迄	二百一哩以上	最低運賃	備考
斤大貨物扱	一百斤一哩	九厘	四厘	四厘	二厘	一厘	九錢	
噸大貨物扱	一噸一哩	五錢	四錢	三錢	二錢	一錢	五十錢	
動物 牛、馬	一頭一哩	十錢	八錢	六錢	四錢	二錢	四圓	四頭以下は四頭分を取る
動物 羊、豚、犢、駒	一頭一哩	五錢	四錢	三錢	二錢	一錢	四圓	八頭以下は八頭分を取る

但し計算は累算法に依る

●旅客賃金

三等一人一哩に付
五十哩迄 三錢
五十一哩以上百哩迄 同 二錢五厘
百一哩以上二百哩迄 同 二錢
二百一哩以上三百哩迄 同 一錢五厘
三百哩以上 同 一錢
但し計算は累算法に依る
二等賃金 三等賃金の七割五分增
一等賃金 同 十五割增

●哩程の通算

從來京釜、京義及馬山線共相互間直通輸送の場合に於ける運賃は小手荷物の外總て各線各別の計算としたるも四月一日よりは發驛より着驛まで哩程を通算し所定の賃率を乘ず

●日本内地との連帶運輸

四月一日より京義及馬山線各驛と帝國鐵道院東海道、北陸、關西、山陽及九州線の主要驛相互間連帶運輸の便を開き直通輸送を爲すべき豫定にて目下其筋へ交渉中に屬し右開始の曉には以上哩程通算法に依る賃金の低減と共に北韓方面の交通に一大新生面を開くに至るべし

明治四十一年一月

統監府鐵道管理局

移轉廣告

當京城支店今般都合に依り南大門外御成町五十番戶千葉館前側に移轉仕一層業務勉勵確實町寧を主とし迅速に御取扱可申に付御用御仰付奉願候
追而御用命の際は取次ぎ電話一二九番御呼出被成下度候

仁川驛上

通關保稅貨物 鐵道貨物取扱

通關運送 **小宮山本店**（電話七一六）
同 **支店** 取次ぎ（電話一二九）

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓

本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣

株式會社第五十八銀行京城支店（電話五八番）

爲替取組先

內地鐵道沿道	二十七ケ所
山陽鐵道沿道	十三ケ所
南海鐵道沿道	七十五ケ所
山陽海	二十三ケ所
東北臺灣	五ケ所
韓國	二ケ所
東海道	二十八ケ所
北陸道	十三ケ所
山陰道	三十ケ所
西海道	九ケ所
韓國	一ケ所
清國	一ケ所

諸官衙御用品調達

營業科目

紙類書籍　印刷附屬品　印刷インキ　防腐デシン　穀物食鹽　織物染料

各學校用品調達

幷に 委托販賣

東京 合資會社アライアンス商會代理店
橫濱百七十六番 ビユームエンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文館發行書籍特約店
東京 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目 電話新橋三九六二番

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
三池粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應じ可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物產合名會社
京城出張所（電話二十六番）
仁川出張所（電話六十三番）

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓

株式會社十八銀行京城支店 京城南大門通（電話四二〇）

本店 長崎市築町
支店出張所
韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山
日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金（利息日步壹錢四厘）一口壹錢以上何程にても御預り申候

長崎貯蓄銀行代理店（十八銀行京城支店）

熊平製造金庫

東京 竹內製金庫
大阪二重瓶並ニ回轉式 消火器

韓國販賣部 京城本町一丁目

熊平商店（電話六二四番）

本店 東京市日本橋區兜町

內地支店及出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店及出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、鏡城
清國出張所 安東縣

株式會社第一銀行京城支店

總支配人	市原盛宏	電話番號 營業部	一一番
副支配人	三島太郎	同 當直用	一二番
國庫部長		營業部	三二番
副支配人	竹山純平	國庫部	六一番
調査部長		用度係	六二番
副支配人	市村雄次	分拆所	六三番
營業部長			

原金旅館

本店 仁川理事廳通（電話三二番）
支店 京城南山町（電話一〇七番）

大阪人士に告ぐ

今般有志諸彥の贊成を得て京城大阪人會を設立致候に付大阪に緣故を有せらるゝ人は奮て御入會あらん事を希望致候

規約書は左記の役員方に備へ置き有之候間御入用の方は御取寄の上御一覽被下度候尙勸誘員を差出し居るも多數の事に候へば勸誘洩も可有之に付既知の諸彥より御知らせの上御入會あらんことを

申込所
京城南大門通二丁目 三好和商店
京城本町四丁目 木島平商店

評議員

幹事 池田長兵衛	同 石井新三郎	同 三好和三郎
同 北川吉三郎	幹事兼會計 三田政次郎	木島平兵衛
渡邊中齊	南方寅次郎	辻本嘉三郎
松浦源治	中村政次郎	野々村藤助
小北米藏	山野丑松	中村芳松
西尾芳松	中西千吉	兒玉善次郎
保高德松		鈴木義三郎

內外書籍新聞雜誌

和洋雜貨日用品

文房具學校用品

大阪朝日新聞 一ケ月四十五錢
同 每日新聞 一ケ月四十五錢

京城本町三丁目 **平田商店**（電話百十五番）

統監府御用
各官衙御用
荷物荷造及運搬

伊藤組

本店 本町三丁目（電話七百三十二番）
營業部 明治町（電話四十二番）

伊藤友松



新造最良口附紙卷煙草
진조최량제물부리지권연초

滿月

▲各科治療
▲入院隨意

軍人、新聞社職工、學生、諸君は藥價半減可仕候
無代施療券配布方民役所へ托し置き候間該券持參の御方に限り無代治療に可應候

京城長谷川町二丁目

蘇生病院

弊店儀從來永登浦に於て營業致し居り候處此度左記の處に於て開業一層勉强可仕候間多少に不拘御用命の程伏て奉願上候

京城南山町三丁目百四番戶 日本人俱樂部南入角

川西商店

新炭 松丸太

▲貨物本船積卸
▲龍山行其他近海運送
右の外艀に關する一般の事務

仁川港仲町一丁目

福 **福島組**（電話五三五番）
同 **波戶場出張所**（電話五四二番）

日本郵船株式會社瀛船出帆廣告（電話十番）

仁川海岸通 **郡回漕會**（電話三九番）
貨物及船客取扱店

京城南大門通 **巴商店**（電話二〇六番）

●釜山長崎門司神戶行
相模丸 二月十八日 後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行
第一オハヨ號 二月七日 後三時出
伊勢丸 二月十八日 後三時出
高松丸 二月十一日 後三時出
●大連行
伏木丸 二月十八日 後一時出
新潟丸（船客不載）二月七日 後一時出
●大連、芝罘、秦皇島行
相模丸 二月八日 前九時出
●釜山出帆、元山行
弘前丸 二月十二日

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送迎可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ筈

當支店支配人恩田力儀歸縣中之所去國元ニ於テ死去致候間此段謹告仕候

二月六日

土佐紙合資會社京城支店

入院隨意

十全病院

京城旭町三丁目
電話七三七番

會席御料理

並に

仕出し

京城西小門內

福來亭

（業務、迅速、取扱）

興信事務及未墾地鑛山測量並設計土地家屋等諸柿之紹介鑑定及調查廣告之取次

京城興信所 支局

京城旭町一丁目 民團役所向角